



石狩市

No. 37 2023 年 4 月発行

編集・発行

石狩市環境市民部 消費生活センター

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL : 0133(72)3191 FAX : 0133(72)3199

消費生活センター便り



石狩市消費生活センターで

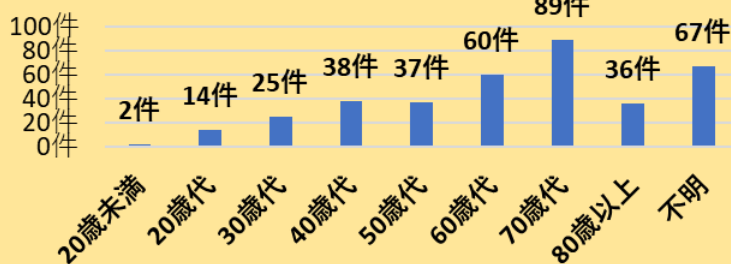
令和4年度に受けた相談は **368** 件

どんな相談が多いと思いますか？



■電気通信関連や通信販売のトラブルが増えています！

<年齢別>



石狩市消費生活センターに寄せられた相談は、令和3年度の308件から60件増加し368件でした。

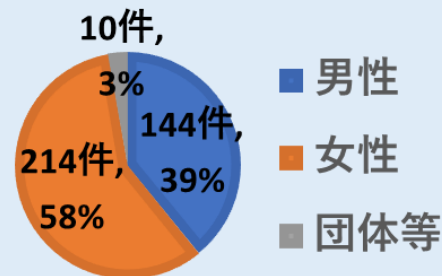
相談者を年代別でみると、70歳代が89件(24%)と最も多いです。続いて60歳代が60件(16%)と増加していますが、10歳代から80歳以上まで幅広い年齢層からの相談が寄せられています。

性別では、男性より女性からの相談が多いことが分かります。センターの開設が平日の昼間ということも関係していると考えられます。

相談で最も多かったのは、令和3年度は2位だった「賃貸アパート退去時の高額な修繕費や原状回復費用を請求された」、「住宅のリフォームを依頼したが思うような作業をしてもらえなかった」という相談です。原状回復のトラブルは入居前の大家さんとの部屋の確認や、写真を撮っておくことで防ぐことができます。住宅リフォームを依頼する際は、複数の業者から「見積もり」を取って検討することをお勧めします。

2位には昨年度はランク外だった「運輸・通信サービス」にあたる、「格安スマホ」、「光回線」に関する相談です。

<性別>



「勧められて格安スマホを契約したが、使用方法がわかりづらい」、「光回線の契約先を変更したら、二重契約になっていた」という相談が寄せられました。

3位は、「商品一般」にあたる「不審なSMS」、「架空請求」の相談です。宅配便を装う不在通知や未納料金についてのお知らせなど、事業者を偽ったSMSが届き、URLをタップしてしまうと個人情報抜き取られてクレジットカードが不正利用されたり、自身の端末から同様のSMSが送信されて、被害者が加害者になってしまう上に、高額な利用料金が発生する手口です。

4位の「保健衛生品」は、「インターネットで美容クリームを購入したら、注文していないのに同じ商品がまた届いた」、「定期縛りなしと書かれていたシャンプーを注文したら翌月も届いた」という通信販売による定期購入契約の相談が大半です。通信販売はクーリング・オフの対象外です。家に居ながらできる便利な契約ですが、トラブルに合わないよう日頃からの心掛けが大切です。

<商品別>

上位相談件数・内容			主な相談事例
1	45件	土地・建物・設備	賃貸アパート等の退去時の現状回復・修繕費に関するトラブルについての相談
2	43件	運輸・通信サービス	格安スマホや光回線などインターネット回線契約に関する相談
3	42件	商品一般	消費料金などの架空請求や宅配便の不在通知に関する相談
4	36件	保健衛生品	通信販売による化粧品やシャンプーの定期購入・解約に関する相談
5	27件	他の役務(サービス)	冠婚葬祭や、排雪サービス、不動産仲介サービスに関する相談

おらせ

石狩市消費者大会開催!!

■ 5月は消費者庁が主唱する『消費者月間』です！

消費者庁が決定した令和5年度のテーマは「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」です。石狩市消費生活センターでは消費者月間に合わせて、消費者トラブル事例のパネル展のほか、講演会を行います。

<講演会>

「知っておきたい スマホでポチッの落とし穴」

10:00～12:00 花川北コミセン 1F ホール

5/水
31

スマホなどのデジタル機器を介した定期購入トラブルや、SMSの宅配便の不在通知を装ったトラブルなどの手口やその対処法を学び、被害に遭わないように備えましょう。

- 講師：北海道金融広報アドバイザー 鈴木 亜津子さん
- 持ち物：不要 ● 定員：20人
- 対象：市民のみなさま ● 参加費：無料
- 締切：5月19日（金）まで
- 申込・問合せ：広聴・市民生活課 TEL：72-3191



▲ 申込フォーム

<パネル展>

場所：市役所 1F ロビー

期間：5/22（月）～5/31（火）（土日除く）



啓発にいってきました！（in 浜益）

3月に浜益地区（浜益支所、幌生活館、昆砂別会館）にて啓発を行いました。



浜益支所



幌生活館



昆砂別会館



浜益支所

レクリエーションの後に、寸劇を交えて還付金詐欺の手口や、定期購入のトラブル事例を紹介させていただき、とても充実した時間となりました。



「こまったな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター ☎0133-75-2282

石狩市役所1階（平日 午前10時～午後4時）

※ 土日・祝日の電話相談は消費者ホットラインへ ⇒

消費者ホットライン 188

いやや！
局番なし

日本全国のお近くの消費生活相談窓口をご案内します。